令 和 ８ 年

郡 山 市 教 育 委 員 会

９ 月 定 例 会 議 事 録

令和８年 郡山市教育委員会９月定例会議事録

日　　時　　令和８年９月25日（金）午前11時

場　　所　　郡山市教育委員会室　（郡山市役所本庁舎５階）

出席委員

教育長	早崎保夫	
教育長職務代理者	藤田浩志	
委員	阿部亜巳	
委員	佐々木貞子	

出席者

教育総務部長	宗形直美
学校教育部長	吉田圭輔
教育総務部次長兼総務課長	武田正俊
学校教育部次長（(併)こども部次長）	矢部真弓
こども部次長（(併)学校教育部次長）	長谷川新次
生涯学習課長	吉成和弘
中央公民館長	橋本徹
中央図書館副館長	菊地高之
美術館長	永山多貴子
学校管理課長	宮城裕樹
学校教育推進課長	佐藤崇史
教育研修センター所長	舘脇一弘
総合教育支援センター所長	竹之内貞夫
教育総務部総務課長補佐	鹿俣洋
学校教育部学校管理課長補佐	鈴木享也

書　　記　　蛇石歩未

会　議　次　第

１　開　　会
２　前回議事録の承認
３　教育長の報告
４　議　　事
　議案第 40 号　保有個人情報不開示決定に対する審査請求に係る裁決について
５　そ の 他
　（１）　令和８年度全国学力・学習状況調査について
　（２）　令和９年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について
６　閉　　会

教　育　長　　本日は傍聴人はおられません。
　只今から郡山市教育委員会令和８年９月定例会を開会いたします。本日は見越委員及び間委員が欠席ですが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第３項」の規定により、本定例会は成立いたします。
　はじめに、令和８年８月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見はございますか。

（なし）

教　育　長　　それでは、これより採決いたします。令和８年８月定例会の議事録については、配布のとおり決定することに御異議ございませんか。

（異議なし）

教　育　長　　御異議なしと認め、そのように決しました。
　次に、私から教育長報告をさせていただきます。本日の報告は９月議会についてです。教育総務部には中田地区の統廃合等を含めて 19 件の質問がありました。学校教育部には先日の教育総合会議でも取り上げましたが、不登校問題等を含めて 47 件の質問がありました。合わせると教育委員会に 66 件の質問があったことになります。改めて教育に対する市民の関心の高さを感じました。受けた質問については教育委員会全体で真摯に受け止め、いろいろ対応していきたいと思っております。委員の皆様方も質問用紙と答弁用紙

教　育　長　　をご覧になったと思いますが、何か疑問や質問等はございますか。

（なし）

教　育　長　　以上で私からの報告を終わります

それでは「４　議事」に入ります。本定例会には、議案第 40 号「保有個人情報不開示決定に対する審査請求に係る裁決について」、以上１件の議案が提出されております。「議案第 40 号」については個人情報を含む案件であることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第７項」の規定に基づき、非公開にすべき案件と考えられます。

委員の皆様にお諮りいたします。「議案第 40 号」の審議について非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成多数）

教　育　長　　出席者の３分の２以上の賛成でありますので、「議案第 40 号」については非公開とすることに決しました。非公開の案件については、後ほど「５　その他」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

教　育　長　　御異議なしと認め、はじめに「５　その他」（１）令和８年度全国学力・学習状況調査について、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長　　それでは令和８年度全国学力・学習状況調査についてご説明いたします。全国学力・学習状況調査につきましては８月の定例会後に概要をお伝えしておりますが、本日は結果の分析についてご説明させていただきます。結果概要でございますが、小学校 6 年生については、国語は全国平均と同程度、算数は全国平均をやや下回りました。中学校 3 年生については、国語は全国平均をやや上回っており、数学は全国平均をやや下回りました。英語は全国平均より低い状況です。なお、英語は平均正答率ではなく、平均 IRT スコアという標準に 500 という値が設定されているテストです。それぞれの教科の結果、課題及び改善策の一例としまして、小学校 6 年生算数について説明いたします。算数は特に「変化と関係」の領域の正答率が全国平均を 3.0 ポイント下回っているため、問題から量や割合の関係を可視化し、数量の関係を正しく捉えて式に表すことができるようにすること、また、誤答を取り上げ、

学校教育推進課長　その理由を明らかにすることで理解を深められるようにします。今後も各学校に対して、授業改善について継続して助言し、課題解決に向けて支援していきたいと考えております。

続いて、質問調査の結果と改善策について説明いたします。全国学力・学習状況調査では、児童生徒に対し、学習と相関があるであろう生活状況や学校生活について質問をしているのですが、その中で肯定的な回答の割合が高かったものを紹介します。①起床時間と基本的な生活習慣が身についている児童生徒が多い、②友達との関係が良好で満足している児童生徒は教職員との関係も良好である、③ICT 機器の使用頻度が高く、ICT を活用した学習・生活支援が充実している、④周りの考えを大切にして、協力しながら課題解決に取り組んでいる児童生徒が多い、⑤教科においては国語が好きという児童生徒が比較的多く、社会に出てからも役に立つと考えている児童生徒が多い、の以上５つとなります。その一方、全国の割合を下回るなどの課題が見られる項目としては、①安心して発言できる共感的な人間関係の育成、②算数（数学）の授業での考え方をアウトプットする学習活動の設定、③家庭学習の時間が少ない、④新聞を読んでいる児童生徒の減少、の以上４つとなります。特に授業でのアウトプットについては、これまでも継続して指導しているところではありますが、今後もさらに注力していきたいと思います。また、新聞を読むことにつきましては、デジタル新聞の活用を含め、各学校で取り組めるよう助言していきます。

次に、児童生徒の質問の回答状況と各教科の平均正答率をクロス集計した結果をご説明します。「自分で学び方を考え、工夫することができている」、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」児童生徒は正当率が高い傾向にあることが分かりました。また、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気づいたりしている」、「分かったことやよくわからなかったことを振り返って次につなげることができている」児童生徒も正答率が高い傾向があることが伺えます。そのため、各学校には①児童生徒が「問い」を持ち、「考え出す」ことができる「目当て」を設定すること、②課題を自分事として捉え、主体的に考えたり、考えを表現したりするなど、児童生徒の主体性を育むことができる授業展開を工夫すること、③学びを客観的に振り返る時間や、補充的・発展的な学習の時間を設定すること、などについて引き続き学校訪問時に助言・指導していきたいと考えております。

最後に、学校が取り組んでいることについて質問した「学校質問調査」の結果をご説明します。肯定的な回答が 90%を上回っていたり、全国平均を上回っている項目は、①児童生徒の良い点や可能性を見つけ評価している、②

学校教育推進課長　　地域と一体となって特色ある学校づくりに取り組んでいる、③個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を進めている、④ICT 機器を活用した表現活動に取り組んでいる、⑤一人一人が課題設定をして個別最適かつ主体的な家庭学習を推進している、などがあります。気になるところとしては、小学校において授業について話し合う機会が少ないと感じている学校が多く、教員同士の対話の機会確保や、専門性を生かした指導の充実が求められていると感じております。以上のことを踏まえ、今後の学校訪問における授業後分科会での話し合いや、11 月に開催する学力向上支援事業全体会議での説明等で各学校に具体的に助言をしたいと考えております。なお、この結果につきましては、学校に配布するだけでなく、本市ホームページにも公開する予定となっております。説明は以上となります。

教　育　長　　説明が終了いたしました。委員の皆様、質問等はございますか。

阿 部 委 員　　学力調査の結果だけに一喜一憂するのではなく、これをその次の教育に繋げていくというのが大切なので、保護者も巻き込んで進めることが重要と考えております。この結果には小中学校それぞれの評価によって課題に対する改善策が挙げられていますが、おそらく個々の学校でも学校独自の課題や改善策があると思います。それらを何らかの機会を設けて保護者とも共有できるとさらに良くなるのではないかと思います。保護者の立場からすると、結果を見て子どもの苦手な部分を理解することはできても、家庭でできることは何なのか、何を意識して家庭学習を取り組ませればいいのか、というのがなかなか思いつかないのが現状です。そのため、例えば学校からのお便りなどで「今学期は子どもたちのこういう力を伸ばしていきたいと思っているので、家庭学習においてもこういうところを重点的に取り組ませてほしい」とか、「こういう宿題を出すけど、それにはこういう意味がある」ということを保護者と共有できると大変助かるのではないかと思います。是非そのような取り組みも検討していただけるとありがたいです。

学校教育推進課長　　有意義なご意見をいただきましてありがとうございます。実際に学校だよりや学年だよりで、学校の状況を保護者の方にお知らせしている学校があるのは把握しております。また、各学校に対し、今回の分析をしっかり進め、それを子どもたちに有意義な形で活かしていくように指導をすることになりますが、特に 11 月の学力向上全体会議の中では、今いただいた意見も含め、学校全体で検討したことを地域や保護者とも共有しながら進めていくようお伝えしたいと考えております。

教　育　長　　阿部委員がおっしゃった通り、学校だけで教育は完結しないので、家庭と両立していくのが子どもたちのためになると思います。事務局を含めて一生懸命頑張りたい所存です。他に御意見はございますか。

藤田職務代理者　　質問調査の結果で「国語の授業が好きという児童生徒が比較的多く、社会に出たときに役に立つと考えている児童生徒が多い」ということですが、学習することに対しては動機づけが非常に重要だと思います。昔からよく聞きますが、子どもたちは社会経験がないので、今自分がしているこの勉強が将来一体何の役に立つのか実感もできません。そのため、今学んでいることがどのように将来に繋がっていくのか具体例を教えるのも必要だと考えます。例えば、スポーツだとサッカーで世界を目指そうと考えている子どもたちは児童生徒の段階で英語を勉強しています。そうしないと世界に出ていけない、コミュニケーションが取れない、サッカー選手として大成できないと知っているからです。そのようなモチベーションがあるので必死に勉強をするという側面もあります。また、睡眠時間や食事のモチベーションに関して言うと、サッカー日本代表の鈴木　彩艶選手は、本来はポテンシャル的に 180 センチまでしか身長が伸びないという予想だったらしいのですが、睡眠と食事の管理を徹底することによって 190 センチまで伸び、世界に通じるようなフィジカルを手に入れたとの実例があるようです。そのような具体例を挙げて指導できれば、子どもたちが主体的に考えながら動くきっかけになるのではないかと思います。さらに、昨今多くのフェイクニュースが流れていますが、割合やグラフの見方が分からないとすぐ騙されてしまいます。そういった実例が巷に溢れていますので、このグラフがわからないとこれがわからないとか、あるいはこのグラフがわかるかどうかで、騙されるか騙されないかの分水嶺がある等の実例を示し、子どもたちに考えてもらう機会を作っていただければと思いました。

学校教育推進課長　　現在の学習指導要領も社会生活や将来にどう繋がるのかということを重視していますが、新しい学習指導要領においては、これからの社会で生きていくために必要な力をどうつけていくのか、ただ学ぶのではなく、それがどう活かされるのかを学ぶということをさらに重視するものとなりますので、今お話があったようなことも含め、具体例を示しながら子どもたちがしっかり実感を持ち、主体的な学習ができるように進めていきたいと思います。

教　育　長　　他に御意見はございますか。

（なし）

教　育　長　　次に、（２）「令和９年度入・就学者に係る特認校及び隣接区域選択制対象校の募集人数について」事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長　　本市で導入している特認校制・隣接区域選択制について説明いたします。特認校制とは、従来の通学区域を残したまま、一定の状況を満たす学校から、特定の学校へ通学区域に関係なく就学を認める制度となってございます。本市では平成 30 年度から西田学園、平成 31 年度から金透小学校で導入しております。隣接区域選択制とは、従来の通学区域を残したまま、隣接する区域内の希望する学校に就学を認める制度であります。本市では過大規模校対策として、平成 31 年度から富田東小学校、行健第二小学校にて導入しています。８月の定例会でご報告しましたように、西田学園の対象校については今年度見直しとなりましたので、１校減の 24 校となっております。該当となっている学校には令和９年度の受け入れ可能人数を照会し、調整を済ませて協議をしたところでございます。なお、10 月１日から 11 月２日を募集期間として学校教育推進課の窓口で申請を受け付けております。説明は以上となります。

教　育　長　　説明が終了しました。委員の皆様、質問等ございますか。

（なし）

教　育　長　　それでは、先ほど非公開にいたしました議事に入ります。本日は傍聴人がおられませんので直ちに審議に入ります。

（「議案第 40 号」を非公開で審議し、全会一致で原案のとおり承認）

教　育　長　　御異議なしと認め、これより採決いたします。「議案第 40 号」については、原案のとおり決しました。本定例会に提出された案件は以上になります。その他、委員の皆様から御提案等ありますか。

（なし）

教　育　長　　事務局から他にありますか。

（なし）

教　育　長　　以上で、郡山市教育委員会令和８年９月定例会を閉会いたします。

終了時刻　午前 11 時 25 分